

2025 年度
事業計画書

学校法人 行吉学園

目 次

1	学校法人第2次中期目標・中期計画について	p.2
2	中期目標・中期計画に基づく2025年度の行動計画	
I	教育・研究の充実	p.4
II	学生支援の充実	p.4
III	社会貢献の推進	p.6
IV	DXの推進	p.7
V	広報・募集力の強化	p.8
VI	経営・組織力の強化	p.9
3	法人の体制	p.10
I	設置する学校・学部・学科等(2025年度予定)	p.10
II	役員等の概要(2025年7月1日予定)	p.11
III	教職員の概要(2025年4月1日予定)	p.12
IV	組織機構図(2025年4月1日予定)	p.13

1. 学校法人行吉学園第2次中期目標・中期計画について

学校法人行吉学園は、建学以来、豊かな知性を育む教養教育と高度な知識・技術を養う実学教育を通して女性の自主自立を支え、世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする有為な女性を育成してきました。

2019年度から2023年度までの「行吉学園中期目標・中期計画」では、教育内容の向上、教育課程の整備、学生支援体制の充実、大短一体化の推進などの目標の下、計画を実行し、一定の成果を上げてきました。しかし一方で新型コロナウイルス感染症の流行により、計画変更を余儀なくされた項目や、進捗管理体制における課題も出てまいりました。また、大学評価機関における認証評価において指摘された課題もあります。

社会の現状や変化においては、少子化の進行による18歳人口の減少、また女子受験生の進学希望分野の変化などにより、本学もまた学生数の減少、財政環境の悪化など非常に厳しい状況にあります。

そのような状況の中、本学園がこれまでに積み重ねてきた丁寧な教育を基本としつつ、これからの社会で活躍するための力を身につけた卒業生を輩出し、社会に求められる学校法人であり続けることを目指すため、2024年度から2028年度の期間において、特に重点的に達成すべき目標とその実現のための計画として「行吉学園第2次中期目標・中期計画」を策定しました。また、計画を確実に実行するために、実施体制の見直しも行いました。この中期目標を達成すべく、今後5年間において各年度の計画実行とその達成状況の確認および改善のプロセスを通じて、より実効性のある計画として進めてまいります。

学校法人 行吉学園 第2次中期目標・中期計画（2024~2028）

【建学理念・教育目標】

建学の精神：本学の教育は、民主的で文化的な国家を建設して、世界の平和と人類の福祉に貢献する有為な女性の育成するにある。そのためには、人格の完成をめざし、平和的な国家および社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたっび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成に力をつくすにある。

教育目標：自立心・対話力・創造性

【基本目標】（2024~2028）

学ぶ楽しさが見つけられる環境の中で一人ひとりの知性や教養を高め、多様な価値観や考え方を尊重できる女性を育成する。

【戦略的柱】 (計画統括責任者) 柱毎の目標 中期目標 (計画実行責任者) 目標内容	【I. 教育・研究の充実】 建学の精神および本学の教育目標である「自立心・対話力・創造性」とそれらを予測不可能な時代に発揮するために必要な力を伸ばす教育を行う。 1. 教育内容の充実 予測不可能な時代において、個として、確かに生きるための力を身につけられる教育内容の充実とさせる。 2. 教学マネジメントの確立 教育内容の充実を十全に回り、教育の質保証を実現するために、教学マネジメントを確立する。 3. 教育環境の充実 教育資源の効率的な活用及び充実を進め、多様な学びの形を支援する。 4. 研究の充実 研究の充実を回り、研究成果を社会へ還元する。	【II. 学生支援の充実】 多様な学生が充実した学生生活を営むために必要な支援体制の充実および卒業後も安心して生きるための支援を行う。 1. 学生生活環境の充実 多様な学生が安心して学業を継続できる支援体制を充実させる。居心地が良く活気のある学生生活を過ごせる環境を整備する。 2. キャリア支援の強化 キャリア教育と就職・進学支援の強化により、進路満足度の向上を図る。 3. 卒業生支援 卒業後のキャリアや生活に寄り添う仕組みづくりを進め、卒業生の「私らしい」生き方を支援する。	【III. 社会連携の推進】 学生の社会連携活動や教育研究成果の社会還元を通して社会に求められる大学としてのあり方を追求する。 1. 学生主体の地域連携活動推進 地域や社会連携活動を通じて、学生の主体性、社会性を育む。 2. 国際連携活動の充実 国際連携活動を通じて、学生が主体的に国際性や多様性を涵養する。 3. 教育・研究成果の社会還元 本学の教育資源を活用し、地域や社会の課題解決に取り組む。	【IV. DXの推進】 DXにより、多様な学生の学びの支援や、学生サービスの質の向上を目指す。 1. DXによる教育の充実 デジタルツールを活用した学修支援を推進する。 2. DXによる学生サービスの質の向上 ICT技術を活用した学生サービスの向上を目指す。 3. DXによる業務の効率化と生産性向上 DXによる業務効率化と、生産性の高い業務へのシフトを進める。	【V. 広報・募集力の強化】 アドミッション・ポリシーに則り、戦略的な広報や入試制度改革等を通じて、入学者を確保する。 1. ブランディング確立と学園広報力強化 「選ばれる大学」となるためのブランディング確立と全学的な学園広報力を強化する。 2. 志願者・入学者の安定的な確保 学生募集力の強化により、志願者と入学者を安定的に確保する。 3. 入試制度改革 直に伸びる素養のある学生を確保するための入試制度の改革を行う。	【VI. 経営・組織力の強化】 教育研究活動の維持・発展を支えるための、経営体制の改善、組織力の強化を進める。 1. 財政基盤の安定化 教育活動を維持・発展させるために経営体制を改善し、財政基盤を安定化させる。 2. 組織力の強化 意思決定プロセスの透明化、効率的な組織運営、教職員一人一人の能力向上により協働性と機動性のある組織をつくる。 3. 大学院・学部・学科等の改組・新設 建学の精神の下、社会のニーズに対応する研究科・専攻・学部・学科の改組・新設を検討、実施する。
---	---	--	---	---	--	---

第2次中期目標と中期計画（詳細）

中期目標		中期計画	
I 教育・研究の充実	1 教育内容の充実	(1) 教育内容充実を図る仕組みづくり	
		(2) 図書館の充実	
	2 教学マネジメントの確立	(1) 研究科・専攻の「三つの方針」改定	
		(2) 「教学アセスメント・ポリシー」の実質化	
		(3) 学生参画機会の拡充	
	3 教育環境の充実	(1) 教育環境の充実	
	4 研究の充実	(1) 外部資金採択率の向上	
		(2) 研究成果の情報公表	
		(3) 研究環境の整備	
	II 学生支援の充実	1 学生生活環境の充実	(1) 学生満足度の向上
			(2) 休退学予備軍への早期アプローチ
			(3) 奨学金制度の拡充
(4) 学友会活動・クラブ活動の活性化			
(5) 学生支援センター（Shinjo Sport Station）の適切な運営			
2 キャリア支援の強化		(1) 1・2年のキャリア教育と3年からのキャリア支援との効果的な接続システムの構築	
		(2) 「専門職」「総合職」就職に強いキャリア支援体制の構築	
		(3) 外部団体や企業、自治体とのネットワークの拡充	
		(4) 多様化する教員採用試験・学部化に伴う変化への対応	
		(5) GIGAスクール構想への対応	
		(6) 「つながる」広報の未来化	
3 卒業生支援		(1) 卒業生のキャリア相談体制の充実	
		(2) 「卒業生ネットワーク」の拡充	
		(3) 同窓会組織との相互理解の推進	
III 社会連携の推進		1 学生主体の地域連携活動の推進	(1) 須磨キャンパス及びPIキャンパスにおけるボランティア活動の推進
	(2) 海外からの留学生及び研究者の受入れの促進		
	2 国際連携活動の充実	(3) 質の高い派遣プログラムの開発	
		(3) 国際交流事業の拡充	
	3 教育・研究成果の社会還元	(1) 須磨キャンパス及びPIキャンパスにおける産官学連携の推進	
		(2) 「女性活躍推進講座」の普及と促進	
(3) 高校－大学間の接続、連携と交流の促進			
IV DXの推進	1 DXによる教育の充実	(1) 教育効果を高めるデジタルツールと情報プログラムの普及と活用	
		(2) 「manaba」を活用した教育効果向上と「朝日新聞e-learning」・「ライブラリーコモンズ」利用促進による基礎力向上	
		(3) 図書館におけるDXの推進	
	2 DXによる学生サービスの向上	(1) クラブ加入率の増加	
		(2) 食堂等の充実（キャッシュレス決済等）	
		(3) 各種事務手続きの簡素化	
3 DXによる業務の合理化と生産性向上	(1) 各種手続き情報のデジタル化		
	(2) コミュニケーションツールの利活用		
V 広報・募集力の強化	1 ブランディング確立と学園広報力強化	(1) ブランディング確立と学園広報力強化	
		(1) 高大連携開拓の促進と維持	
	2 志願者・入学者の安定的な確保	(2) 入試ページ（HP）再構築	
		(1) 新しい総合型選抜の開発	
	3 入試制度改革	(2) 高大連携開拓の促進と維持	
		(3) 新しいチャンネル開拓と入試制度の開発	
(1) 資金収支の改善			
VI 経営・組織力の強化	1 財政基盤の安定化	(2) 保有資産の活用	
		(3) 学校法人会計基準改正への対応	
		(1) 法人組織のガバナンス強化	
	2 組織力の強化	(2) 組織運営の効率化・合理化	
		(3) 人材育成の高度化・人事体制の安定	
		3 大学院・学部・学科の改組・新設	(1) 学園全体の再編検討、全学科の定員充足、新学科設置

2. 中期目標・中期計画に基づく 2025 年度の行動計画

I 教育・研究の充実

1. 教育内容の充実

(1) 教育内容充実をはかる仕組みづくり

- ・教育内容に関する教務委員会での PDCA サイクルの確立

(2) 図書館の充実

- ・図書館ボランティア活動の活性化と図書館の利用拡大の促進
- ・ビブリオバトルの活動を継続・推進

2. 教育マネジメントの確立

(1) 研究科・専攻の「三つの方針」改定

- ・改訂要領の策定と各研究科・専攻における改定の完了

(2) 「教学アセスメント・ポリシー」の実質化

- ・大学院各専攻における「教学アセスメント・ポリシー」別表作成及び評価指標の開発
- ・大学における 2026 年度からの新たなアセスメント運用開始に向けた準備・調整（アセスメントテストの切り替え、アセスメント科目の設定、卒業研究ルーブリック運用状況確認、学内にける調査統合に向けた調整）
- ・過年度分を含めた IR データの利活用

(3) 学生参画機会の拡充

- ・方針策定のための体制と要領の決定
- ・体制について、内部質保証委員会に部会を設けて行うことを検討

3. 教育環境の充実

(1) 教育環境の充実

- ・教育環境について、教務委員会における PDCA サイクルの確立

4. 研究の充実

(1) 外部資金採択率の向上

- ・科研費や外部資金獲得支援のための研修会を含む各種取組の実施
- ・学術研究ポータルサイト利活用の促進

(2) 研究成果の情報公表

- ・研究成果に関するリソースの整理、情報発信
- ・出版助成制度創設に係る制度設計

(3) 研究環境の整備

- ・研究支援体制の強化に向けた検討

II 学生支援の充実

1 学生生活環境の充実

(1) 学生満足度の向上

- ・学生生活調査における満足度 85%以上
(新食堂、キャッシュレス決済の適切な運用等)

(2) 休退学予備軍への早期アプローチ

- ・休退学予備軍への早期アプローチ及び復学支援による退学率1%未満維持への取り組みの強化

(3) 奨学金制度の拡充

- ・奨学金制度の拡充、適切な運用及び申請数・採用数の向上および手続きの簡略化

(4) 学友会活動・クラブ活動の活性化

- ・強化クラブに係る制度の本格導入を含む学友会活動・クラブ活動の活性化への仕掛け

(5) 学生支援センター(Shinjo Support Station)の適切な運営

- ・学生支援センター(Shinjo Support Station)の適切な運営、課題抽出および解決に向けた協議

2. キャリア支援の強化

(1) 1・2年のキャリア教育と3年からのキャリア支援との効果的な接続システムの構築

- ・基礎Ⅰ・Ⅱ・Ⅲのキャリア関連授業(1、2回生向け科目)において、キャリアサポートセンターとの関りを深めることで、早期からのキャリア意識の醸成、キャリアサポートセンターへの訪問の機運を促し、3回生からの活動円滑化を図る。

(2) 「専門職」「総合職」就職に強いキャリア支援体制の構築

- ・学内企業説明会への大企業の招致、ハローワーク等と連携した雇用イベントの学内開催、専門職に特化したガイダンスの開催など、学内で学生が参加できる環境を整えることで、専門職・総合職への意識を高め、効果的に専門職・総合職への就職ができるよう支援する。学生の満足度向上に向け、教員とキャリアとの「教職協働」によるきめ細かな学生支援を進めるとともに、キャリア職員のレベルアップを図る。

(3) 外部団体や企業、地方自治体とのネットワークの拡充

- ・現在、15府県と締結している「就職支援協定」を18府県まで拡充することで、Uターン就職支援の強化を図る。今年度は、16府県目として和歌山県と交渉を行う。
- ・事業所訪問や企業と大学との交流会等に積極的に参加し、年間で300以上の事業所との交流を図る。

(4) 多様化する教員採用試験・学部化に伴う変化への対応

- ・教職支援センター関係のミーティング及び内部研修会の計画化
- ・外部研修会報告と共有

(5) GIGA スクール構想への対応

- ・小学校及び中学校・高等学校における模擬授業づくり研修と計画
- ・デジタル教科書の入手
- ・本学OGの現職教員によるICT機器活用授業の特別授業
- ・特別講師によるロイロノートやスカイメニュー等の活用法研修会の開催(実際の授業動画を参考にしたの解説や、実際に活用する体験型研修)

(6) 「つながる」広報の未来化

- ・現役教員情報収集窓口など体制構築、「noa+ connect」の活用
- ・SNS 広報の充実

3. 卒業生支援

(1) 卒業生のキャリア相談体制の充実

- ・卒業生向けキャリア相談の HP の内容拡充、リスキリングを通じたキャリアアップ支援の情報発信強化など、計画的に運営していく。

(2) 卒業生ネットワークの拡充

- ・ヒヤリングなどにより現状をより深く把握する。
- ・グランドデザインの方向性を検討する。

(3) 同窓会組織との相互理解の推進

- ・「卒業生へのキャリア支援策」に関して、大学、短大の同窓会案内にて掲載してもらうなど、交流の機会を探っていく。

III 社会連携の推進

1. 学生主体の地域連携活動推進

(1) 須磨キャンパス及びPIキャンパスにおけるボランティア活動の促進

- ・各キャンパスにおいてボランティア活動に取り組む。
- ・特に「神女サポート」による支援による地域と繋がる活動については、1、2回生に積極的に周知し制度に関心を持たせる。
- ・神戸市や兵庫県教育委員会との連携については、連絡を密にし、地域の課題を探る。

2. 国際連携活動の充実

(1) 海外からの留学生及び研究者の受入れの促進

- ・既存の短期スタディツアーの受入れの継続および新たな協定校（バーレーンの女子大学）との受入れ検討準備
- ・協定校（その他も含む）からの半期または1年の長期留学生の受入れ体制整備の具体化への準備の継続
- ・現在活用している制度に加えて、他の外部資金による外国からの講師や研究者の受入れを目指す。

(2) 留学プログラムの開発

- ・新たな海外の大学との交流の開始分野別プログラムの構築準備
- ・国際オンライン協働学習（Collaborative Online International Learning: COIL）を導入し、オンラインで海外の大学と授業等の開発準備。COIL 学習のための英語力の向上のため、英語の自習学習ができる場を検討する
- ・現在の協定校との交流内容の見直しの継続および新協定校との交流プログラムの構築の検討

(3) 国際交流活動の拡充

- ・国際セミナーの実施について検討を継続。
- ・実施したプログラムやセミナーの記録の蓄積形式を具体化し、継続的に保存することを目指す。
- ・国際交流サポーター（グローバル・アンバサダー）制度の実施の継続及び拡充

3. 教育・研究成果の社会還元

(1) 須磨キャンパス&PI キャンパスにおける産官学連携の推進

- ・引き続き神戸市役所・神戸市中央区役所・社会福祉協議会との連携を続ける。教員の発信を促す産学連携シートを活用し、連携事業の周知拡大をはかる。

(2) 「女性活躍推進講座」の普及と促進

- ・広報について、各所へのチラシ配架に加え、同窓会について、次年度は異なる方法でのアプローチができるか検討する。

(3) 高校―大学間の接続、連携と交流の促進

- ・協定締結を複数高校目指す。
- ・高校への高大連携と交流、及び接続に関する対応を促進する。

IV DX の推進

1.DX による教育の充実

(1) 教育効果を高めるデジタルツールと情報プログラムの普及と活用

- ・大学生の PC 必携率 75%の達成
- ・学園内情報環境整備の促進
- ・共通教養教育における manaba の普及率 100%の継続と維持
- ・入学前 e-Learning、及び入学後 e-Learning の普及

(2) 「manaba」を活用した教育効果向上と「朝日新聞 e-learning」・「ライブラリーcommons」利用促進による基礎力の向上

- ・「朝日新聞 e-learning」への参加者増に繋げる戦略に向けた取組
- ・ライブラリーcommons利用促進のための学生への広報と学習相談コーナーの活性化

(3) 図書館における DX の推進

- ・学生による利用状況把握のための指標開発と目標設定の検討

2. DX による学生サービスの質の向上

(1) クラブ加入率の増加

- ・課題活動の活性化と連動した積極的な情報発信、及び入学希望者への訴求効果の向上に向けた取組

(2) 食堂等の充実（キャッシュレス決済等）

- ・新規業者による適切な食堂運営、キャッシュレス決済の円滑な運用、学生参画型運営の促進

(3) 各種事務手続きの簡略化

- ・奨学金 BPO の適切な運用・課題抽出及び課外活動等に係る各種手続きの簡略化のさらなる促進

3. DX による業務の効率化と生産性向上

(1) 各種手続き情報のデジタル化

- ・対象を大学事務部へと拡大し、各種データ授受業務に必要な書類の優先度を勘案しつつ、デジタル化推進のための調査の実施

(2) コミュニケーションツールの利活用

- ・一部学部での試行を踏まえ、有益であれば利用を拡大。また、メールシステムの通常利用下での支障のない更新

V. 広報・募集力の強化

1. ブランディング強化と学園広報力強化

(1) ブランディング確立と学園広報力強化

- ・新たなロゴ、スクールカラーの学内外普及と認知、SNS や交通機関広告などへのキービジュアルを展開する。
- ・入学者調査及び非出願者調査を実施し、本学の強みと弱みの学外での認知を確認し、広報戦略の改善を行う。
- ・HP 来訪者のニーズを把握したうえでトップページ整理、導線整理を進め、知りたい情報を確実に認知できる構造にする。
- ・ブランドイメージを統一するため HP および大学案内等の制作を一体的に進める。
- ・各種媒体からのオープンキャンパス参加者数や出願者数を分析し、効率的な広報戦略を立て、実行する。
- ・プレスリリース件数、メディア掲載件数、増加に向けた取組を行う。

2. 志願者・入学者の安定的な確保

(1) 入試ページ再構築

- ・2026 年度募集のための入試ページの導線設計を行い入試情報の公開時期を早める。
- ・入試ページの入口をトップページ以外にも計画的に設定し、離脱者を防ぐ対策を講じる。
- ・広告や広報ページからの導線も設計し、必要に応じて入試ページへのリンクを設定し出願を促す。
- ・ホームページ全面リニューアルに合わせて、入試・広報ページを刷新し、募集視点のサイト構築を新たに行う。

3. 入試制度改革

(1) 新しい総合型選抜の開発

- ・多様な学生獲得のための総合型選抜の募集内容改変を行い、高校時代の取組を評価するなどの、学力で測れない個性にスポットを当てた入試制度の確立

(2) 高大連携開拓の促進と維持

- ・地域連携推進事務室と入試広報部との連携促進

(3) 新しいチャネル開拓と入試制度の開発

- ・スポーツに特化した入試制度の立案・実施
- ・同窓生を対象とした特別選抜の立案・実施
- ・社会人を含め、多様なニーズの受験生に門戸を開く入試制度の立案・実施

VI.経営・組織力の強化

1. 財政基盤の安定化

(1) 資金収支の改善（支出抑制）

- ・昨年度に引き続き、支出抑制を強化する。

(2) 保有資産の活用

- ・保有資産の有効活用および受取利息収入の増強

(3) 学校法人会計基準改正への対応

- ・説明会・セミナーへの出席、マスタ等の設定作業、令和7年度補正予算書での対応を行う。

2.組織力の強化

(1) 法人組織のガバナンス強化

- ・新しい理事会・評議員会の運営を厳正に実施する。
- ・理事の職務分担を明確にし、業務執行の検証や実施の共有が出来る仕組みを定着させる。

(2) 組織運営の効率化・合理化

- ・事務組織の再編については、学部学科再編やワンキャンパス化の動向に合わせて行う。
- ・組織見直しに併せて業務内容の改廃、DX化やIT化を進める。

(3) 人材育成の高度化・人事体制の安定

- ・人事考課制度の効果を高めるために人事考課の考え方や内容について意見を聴取する機会を作る。
- ・職場でのコミュニケーションの活性化を図る為に、職場面談の考え方を整備する。
- ・「タテ・ヨコ」を横断したグループワークの運営の仕組みを検討する。

3. 大学院・学部・学科等の改組、新設

(1) 学園全体の再編および新学科設置

- ・学園全体の再編および新学部学科構想決定
- ・学園全体の再編および新学部学科設置準備
- ・学園全体の再編および新学部学科構想の広報計画策定

3 法人の体制

I 設置する学校・学部・学科等（2025年度予定）

区 分	学部・学科等			入学定員	収容定員	予定数
神戸女子大学 大 学 院	家政学研究科 (博士課程)	食物栄養学専攻	前期	8	16	5
			後期	2	6	1
		生活造形学専攻	前期	6	12	2
			後期	2	6	0
		小 計			18	40
	文学研究科 (博士課程)	日本文学専攻	前期	4	8	2
			後期	2	6	1
		英文学専攻	前期	4	8	1
			後期	2	6	1
		日本史学専攻	前期	4	8	2
			後期	2	6	1
		教育学専攻	前期	4	8	1
	後期		2	6	2	
	小 計			24	56	11
健康栄養学研究科 (修士課程)	健康栄養学専攻		4	8	7	
看護学研究科 (博士課程)	看護学専攻	前期	8	16	20	
		後期	3	9	22	
合 計				57	129	68
神戸女子大学	家政学部	家政学科		80	320	181
		管理栄養士養成課程		160	620	483
		小 計			240	940
	文学部	日本語日本文学科		60	240	145
		英語英米文学科		60	240	87
		国際教養学科		60	240	68
		史学学科		60	240	120
		教育学科		—	495	258
		小 計			240	1,455
	教育学部	教育学科		130	130	71
	健康福祉学部	社会福祉学科		80	320	191
		健康スポーツ栄養学科		80	320	265
		小 計			160	640
	看護学部	看護学科		90	360	381
心理学部	心理学科		80	320	332	
合 計				940	3,845	2,582
神戸女子 短期大学	幼児教育学科			40	80	68
	総合生活学科			40	80	94
	食物栄養学科			40	80	56
	合 計			120	240	218
幼保連携型認定こども園 神戸女子大学附属高倉台幼稚園				—	165	147
総 計				1,117	4,379	3,015

II 役員等の概要

(1) 定数等 (2025年7月1日予定)

区分	定数	実数			任期	備考
		常勤	非常勤	計		
理事	11人	8人	3人	11人	4年	任期は選任後4年(会計監査人については1年)以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会終結の時まで
監事	3人	—	3人	3人	4年	
評議員	13人	4人	9人	13人	4年	
会計監査人	1人	—	1人	1人	1年	

(2) 寄附行為の選任条項 (2025年4月1日施行)

(理事の選任)

第7条 理事は、次の各号に掲げる者とする。

(1) 学長(校長)のうちから評議員会において選任した者 1名

(2) 前号に掲げるもののほか、評議員会において選任した者 10名

2 前項第1号に定める理事は、その職を退いた時は理事の職を失うものとする。

(監事の選任)

第23条 監事は、評議員会において選任する。

(評議員の選任)

第32条 評議員は、次の各号に掲げる者とする。

(1) この法人の職員で評議員会において選任した者 4名

(2) この法人の設置する学校を卒業した者で年齢25年以上のものの中から、評議員会において選任した者 4名

(3) 学識経験者の中から、理事会において選任した者 4名

(4) 神戸女子大学・神戸女子短期大学教育後援会会長 1名

2 前項第1号及び第4号に定める評議員は、この法人の職員及び神戸女子大学・神戸女子短期大学教育後援会会長の職を退いたときは評議員の職を失うものとする。

(会計監査人の選任)

第51条 会計監査人は、評議員会の決議によって選任する。

(3) 役員一覧 (2025年4月1日現在)

区分	氏名	就任年月日	重任年月日	※選任区分	※選任条項
理事長	岡田 誠	R07.04.01	—	学識経験者	※(7-1-2)
理事	洪 愛子	R07.04.01	—	神戸女子大学長	※(7-1-1)
理事	今井 修平	H18.04.01	(R04.06.29)	評議員	6-1-2
理事	三宅 茂夫	R05.07.01	—	評議員	6-1-2
理事	山西 哲也	R06.04.01	—	評議員	6-1-2
理事	行吉 則子	R06.04.01	—	評議員	6-1-2
理事	根岸 成直	H18.06.29	(R04.06.29)	学識経験者	6-1-3
理事	小川 清四郎	H30.06.29	(R04.06.29)	学識経験者	6-1-3
監事	横田 成樹	H26.06.29	(R04.06.29)	理事会選任	7-1
監事	亀井 尚也	H23.05.27	(R04.06.29)	理事会選任	7-1
監事	打越 信男	R03.06.29	(R04.06.29)	理事会選任	7-1

※令和7年4月1日施行の寄附行為に基づく選任区分、選任条項(その他は施行前寄附行為の区分、条項)

(4) 評議員一覧 (2025年4月1日現在)

氏名	就任年月日	重任年月日	※選任区分	※選任条項
山西 哲也	R06.04.01	—	法人の職員	22-1-1
山田 史子	R06.04.01	—		
多田 清隆	R05.04.01	—		
—	—	—		
—	—	—		
山脇 喜子	H30.06.29	R04.06.29	卒業生	22-1-2
羽多 悦子	H30.06.29	R04.06.29		
市川 清美	H30.06.29	R04.06.29		
糸井 亜弥	H18.06.29	R04.06.29		
村田 恵子	R05.07.01	—		
行吉 則子	R04.06.29	—		
春木 和子	H16.07.29	R04.06.29		
十一 玲子	H14.06.29	R04.06.29		
吉田 幸世	H18.06.29	R04.06.29		
森野 茂樹	H18.06.29	R04.06.29	学識経験者	22-1-3
今井 修平	H18.04.01	R04.06.29		
浅木森 和夫	H22.06.29	R04.06.29		
三宅 茂夫	R05.07.01	—		
木村 奈帆子	H31.04.01	R04.06.29		
大西 基司	R06.06.01	—	神戸女子大学・神戸女子短期大学教育後援会会長	22-1-4

※令和7年3月31日現在の寄附行為の規定に基づく選任区分、選任条項

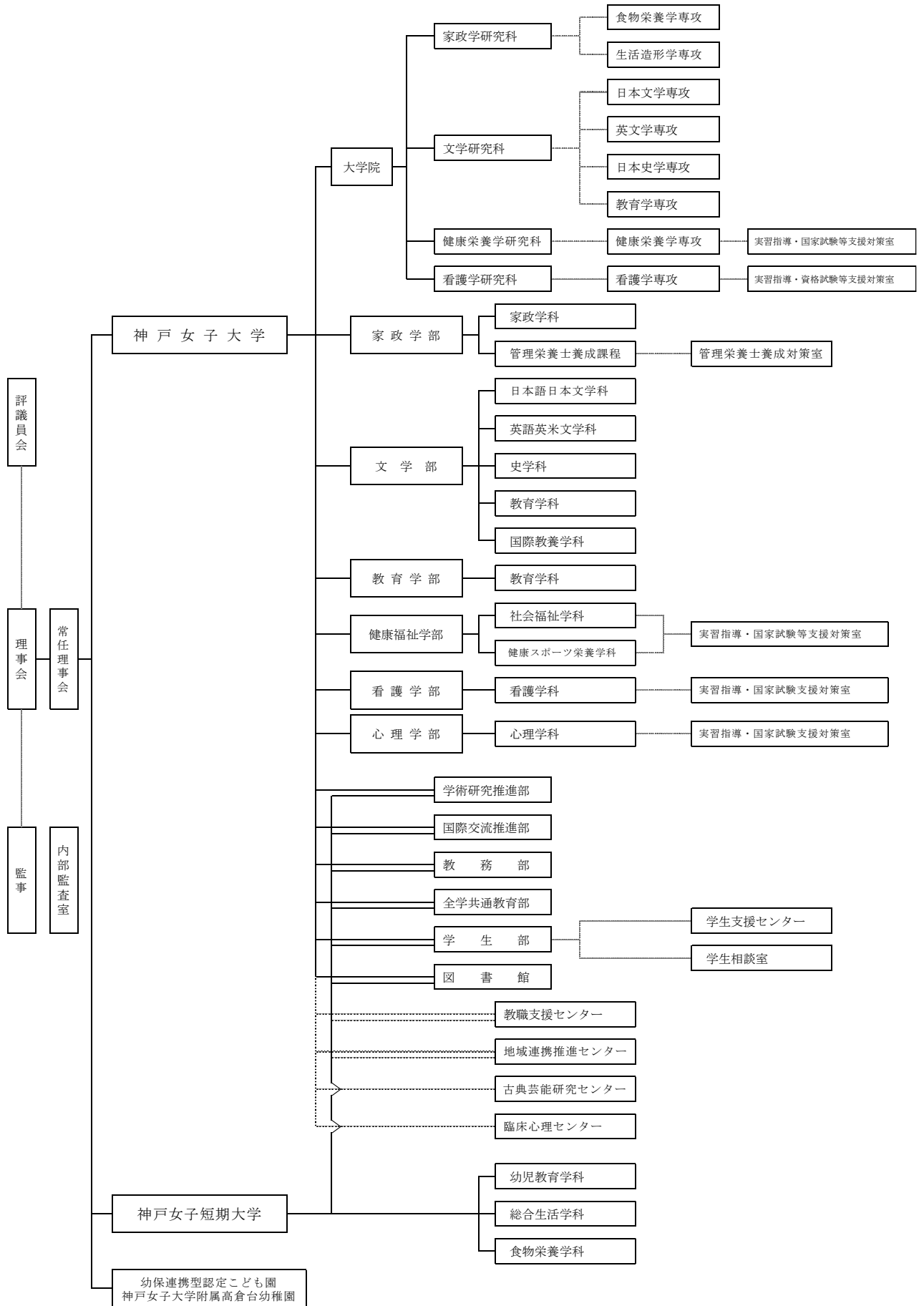
※教育後援会については令和7年4月1日付変更後の名称を表記

Ⅲ 教職員の概要 (2025年4月1日予定)

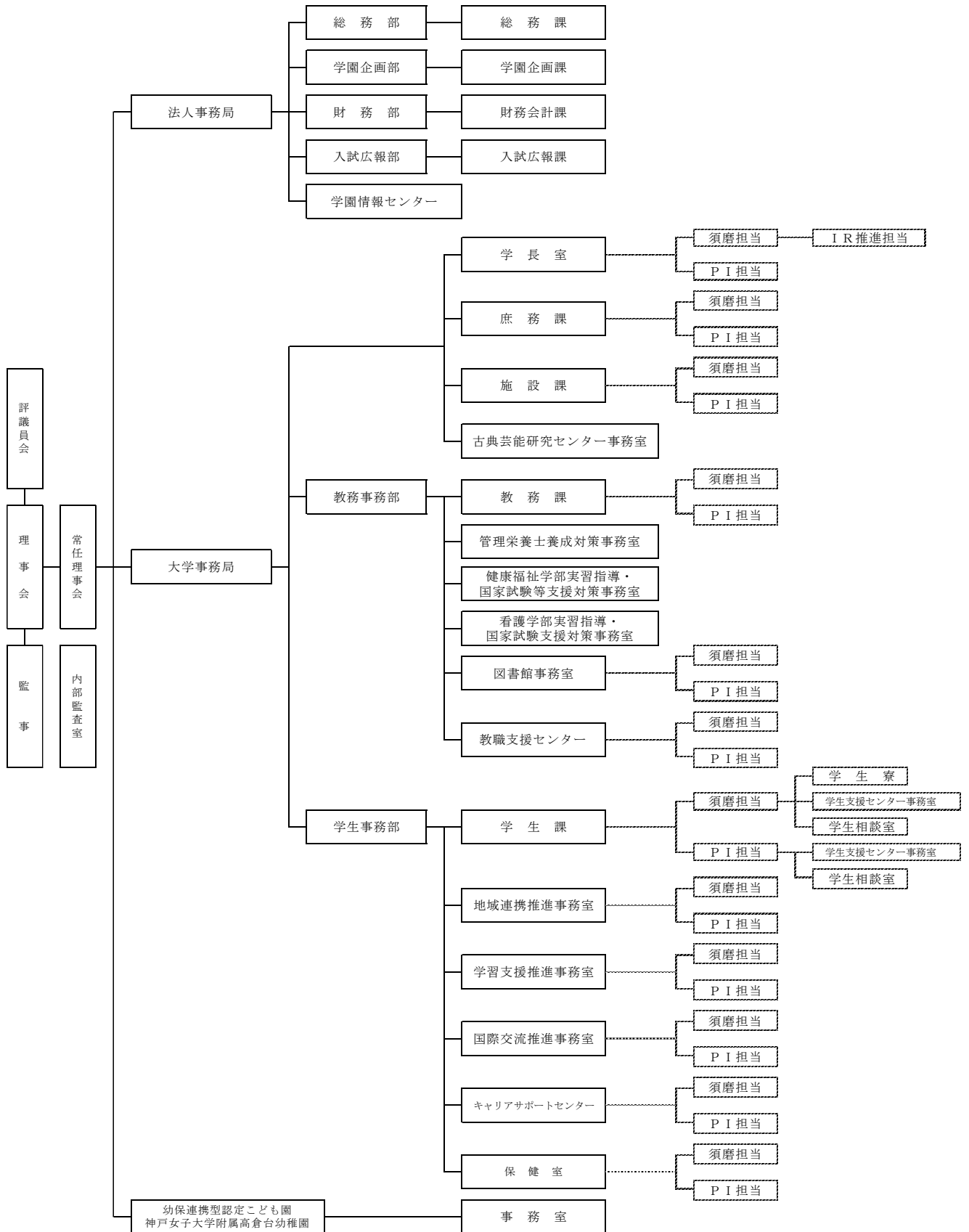
区分	法人本部	神戸女子大学	神戸女子短期大学	附属高倉台幼稚園	合計
専任教員数	—	176	28	10	214
専任職員数	9	77	4	4	94
計	9	253	32	14	308

IV 組織機構図 (2025年4月1日予定)

(1) 教学組織



(2) 事務組織





YUKIYOSHI
INSTITUTE

学校法人行吉学園

〒650-0046

神戸市中央区港島中町4丁目7-2

Tel : 078-303-4712

Fax: 078-303-4713